

2021年10月4日

お客様各位

蘇州下関フェリー株式会社

## EAST BOUND（日本輸入貨物）CIC 徴収のご案内

拝啓 時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。

平素より弊社の太倉一下関航路運営に於きましては、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度日本輸入貨物に対して下記の通り CIC（Container Imbalance Charge）を徴収させて頂く事になりましたのでご案内申し上げます。

何卒、ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

### 記

適用 : CIC（Container Imbalance Charge）

適用開始日 : 2021年11月1日 太倉港発便（Voy.21077E）より

対象貨物 : EAST BOUND（太倉発下関到着便）貨物

適用料金 :

CONTAINER TYPE	COLLECT（日本払い）	PREPAID（中国払い）
LCL	JPY500/RT	USD5/RT
20'FT CONTAINER (DRY・REF・OT・FR)	JPY10,000	USD100
40'FT CONTAINER (DRY・REF・OT・FR)	JPY20,000	USD200

\* 指定なければ原則揚げ地払い

以上